

◎新潟県告示第19号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、妙高市の水上土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

令和7年1月10日

新潟県上越地域振興局長

1 就任

理事	妙高市大字北条639番地の3	東條 茂 (理事長)
〃	〃 大字川上1214番地	今井 一彦
〃	〃 大字上新保984番地	石田 利夫
〃	〃 大字西条360番地	池田 隆
〃	〃 大字吉木340番地	丸山 竜弘
〃	上越市板倉区小石原276番地1	矢崎 修
監事	妙高市大字北条320番地	保坂 喜和
〃	上越市板倉区小石原291番地	小林 美昭
〃	妙高市大字大鹿2968番地	上野 隆

就任年月日 令和6年12月16日

2 退任

理事	妙高市大字北条639番地の3	東條 茂 (理事長)
〃	〃 大字川上461番地	古川 守
〃	〃 大字上新保984番地	石田 利夫
〃	〃 大字西条360番地	池田 隆
〃	〃 大字吉木859番地2	和泉 明
〃	〃 〃 771番地	鈴木 隆一
〃	上越市板倉区小石原189番地	小林 勲
監事	妙高市大字上新保987番地	古川 一郎
〃	〃 大字北条320番地	保坂 喜和
〃	〃 大字大鹿2968番地	上野 隆

退任年月日 令和6年12月15日